

船舶事故調査報告書

平成27年10月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

| | |
|--|---|
| 事故種類 | 乗揚 |
| 発生日時 | 平成26年12月26日 04時00分ごろ |
| 発生場所 | 鹿児島県薩摩川内市手打港東方沖の浅瀬 手打港防波堤灯台から真方位183°800m付近 （概位 北緯31°37.45′ 東経129°42.92′） |
| 事故調査の経過 | 平成27年4月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 第二十二豊徳丸、19トン KG2-1320（漁船登録番号）、うえむら漁業生産組合 20.84m(Lr)×3.99m×1.85m、FRP ディーゼル機関、736kW（動力漁船登録票による）、平成6年4月25日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 34歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成23年10月26日 免許証交付日 平成23年10月26日 （平成28年10月25日まで有効） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 船底に亀裂、推進翼及びソナー等に破損等 |
| 事故の経過 | <p>本船は、5隻で構成するまき網船団の灯船兼探索船で、船長及び甲板員1人が乗り組み、平成26年12月9日鹿児島県枕崎市枕崎港を出港し、薩摩川内市甑島列島周辺の漁場において、操業をしていた。</p> <p>本船は、夕方から漁場で夜通し探索し、翌日の朝方に手打港で錨泊して休息することを繰り返していた。</p> <p>本船は、25日18時00分ごろ手打港を抜錨し、下甑島南方から東方を探索したが、魚群の反応がなかったので、探索しながら手打港に向かうこととした。</p> <p>船長は、操舵室の椅子に腰を掛けて自動操舵により約10ノットの対地速力で魚群探知機、ソナー、GPSプロッター及びレーダーの画面を見ながら魚群の探索に当たった。</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>本船は、魚群探索を行いながら南西進中、船長がいつしか居眠りに陥り、26日04時00分ごろ手打港東方沖の浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗り揚げた衝撃で目を覚まし、付近で操業していた僚船に知らせ、来援した僚船にえい航されて鹿児島県指宿市今和泉漁港^{しまいずみ}に入港した。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 ほぼ低潮時</p> |
| その他の事項 | <p>本船の喫水は、船首約0.7m、船尾約1.2mであった。</p> <p>レーダーには、接近警報が装備されていたが、利用していなかった。</p> <p>船長は、本事故当時、甲板員を船員室に待機させていた。</p> <p>船長は、魚群の反応があった場合には、漁網を投入して操業を行うので、その際に休憩をとっていたが、本事故当時には魚群の反応がなかったため、約10時間連続して魚群探索に当たり、休憩をとることができなかった。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、夜間、下甕島東方沖において、魚群探索を行いながら南西進中、単独で当直中の船長が居眠りに陥ったことから、手打港東方沖の浅瀬に向けて航行し、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、約10時間連続して魚群探索に当たり、休憩をとらなかったことから、覚醒水準が低下して居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、夜間、本船が、下甕島東方沖において、魚群探索を行いながら南西進中、単独で当直中の船長が居眠りに陥ったため、手打港東方沖の浅瀬に向けて航行し、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魚群の探索が長時間に及ぶ場合においては、途中、休憩を十分にとること。 ・ レーダーの接近警報を利用すること。 |

付図1 事故発生場所概略図

